



福岡医発第1601号(地)

平成30年 9月 3日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松田 峻一良

(公 印 省 略)

風しんの届出数の増加に伴う注意喚起について

今般、標記の件につきまして、厚生労働省より福岡県保健医療介護部を通じて別添のとおり周知方依頼がありました。

本件は、現在、例年と比較し関東地方で風しんの届出数が大幅に増加しており、今後、全国的に感染が拡大する可能性があることから、各医療機関において下記の点に留意の上、発熱や発しんを呈する患者を診察した際には風しんを意識した診療を行うよう周知するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

- 1 発熱や発しんを呈する患者を診察した際は、風しんにかかっている可能性を念頭に置き、最近の海外渡航歴及び国内旅行歴を聴取し、風しんの罹患歴及び予防接種歴を確認するなど、風しんを意識した診療を行うこと。
- 2 特に30代から50代の男性のうち、明らかに風しんにかかったことがある、風しんの予防接種を受けたことがある又は風しんに対する抗体が陽性であると確認できている者を除いた者に対して、任意で風しんの予防接種をうけることについて検討いただくこと。
- 3 妊婦への感染を防止するため、特に
 - ①妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族
 - ②10代後半から40代の女性(特に妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い者)のうち、明らかに風しんにかかったことがある、風しんの予防接種を受けたことがある又は風しんに対する抗体が陽性であると確認ができている者を除いた者に対して、任意で風しんの予防接種を受けることについて検討いただくこと。

参考1：感染症発生動向調査(I DWE)(平成30年8月22日時点)(国立感染症研究所)

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/2018pdf/rube18-33.pdf>

参考2：風しんとは(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/rubella/

30疾病第1801号
平成30年8月24日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県精神科病院協会

殿

福岡県保健医療介護部長
(がん感染症疾病対策課感染症対策係)



風しんの届出数の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省健康局長から別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴会会員に対し、発熱や発しんを呈する患者を診察した際は、風しんを意識した診療を行うよう周知していただきますようお願いいたします。

－問合せ先－

保健医療介護部がん感染症疾病対策課
感染症対策係 諫山

TEL 092-643-3268 FAX 092-643-3331



平成 30 年 8 月 14 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局結核感染症課長
(公 印 省 略)

風しんの届出数の増加に伴う注意喚起について（協力依頼）

現在、例年と比較し、関東地方で風しんの届出数が大幅に増加しております。この時期は、多くの人の往来が見込まれることから、今後、全国的に感染が拡大する可能性があります。具体的には、第 30 週から第 31 週まで（7 月 23 日から 8 月 5 日まで）に 38 例の風しんの届け出があり、多くは 30 代から 50 代の男性が占めていました。30 代から 50 代の男性においては、風しんの抗体価が低い方が 2 割程度存在していることが分かっています。

貴職におかれては、下記の点に留意の上、特に妊婦を守る観点から、診療に関わる医療関係者、これまで風しんにかかっている者、風しんの予防接種を受けていない者及び妊娠を希望する女性等への注意喚起等、風しんに対する一層の対策の実施をお願いします。

記

- 1 発熱や発しんを呈する患者を診察した際は、風しんにかかっている可能性を念頭に置き、最近の海外渡航歴及び国内旅行歴を聴取し、風しんの罹患歴及び予防接種歴を確認するなど、風しんを意識した診療を行うよう周知すること。
- 2 特に 30 代から 50 代の男性のうち、明らかに風しんにかかったことがある、風しんの予防接種を受けたことがある又は風しんに対する抗体が陽性であると確認ができていない者を除いた者に対して、任意で風しんの予防接種を受けることについて、検討いただくよう、周知を図ること。
- 3 妊婦への感染を防止するため、特に
 - ① 妊婦の夫、子ども及びその他の同居家族
 - ② 10 代後半から 40 代の女性（特に妊娠希望者又は妊娠する可能性の高い者）のうち、明らかに風しんにかかったことがある、風しんの予防接種を受けたことがある又は風しんに対する抗体が陽性であると確認ができていない者を除いた者に対して、任意で風しんの予防接種を受けることについて、検討いただくよう、周知を図ること。

参考 1：感染症発生動向調査（IDWR）（平成 30 年 8 月 8 日時点）（国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/2018pdf/rube18-31.pdf>

参考 2：風しんとは（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/